

郵便での戸籍謄抄本等の取り寄せ要領について

戸籍（除籍）謄抄本、戸籍の附票、身分証明等は、本籍地で発行します。
住民票、住民票除票等は、住所地で発行します。

本籍地が、久米南町にある場合は、下記の要領で、郵便で取り寄せることができます。

記

① 申請書

戸籍謄抄本等郵送請求申請書に必要事項を記入してください。
昼間の連絡先を必ず記入してください。請求内容を電話確認する場合があります。

② 本人確認書類の写し を同封してください。

続柄が証明できる戸籍があれば写しも同封してください。
直系親族以外の方の請求には委任状が必要になる場合があります。

③ 手数料 を同封してください。

手数料は、定額小為替でお願いします。（郵便局で購入できます。）
定額小為替の指定受取人欄には記入しないでください。
戸籍の附票・身分証明等の手数料は、市町村によって手数料が異なりますので
お確かめの上、ご請求ください。

④ 返信用の封筒 を同封してください。

返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。
お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。
返送先は、住民登録されている住所です。

①②③④を同封し、本籍地の市町村役場の戸籍係にご請求ください。

〒709-3614

岡山県久米郡久米南町下弓削502-1 久米南町役場 税務住民課

電話 086-728-2115 FAX 086-728-4414